

令和3年度 第2回精華町入札監視委員会 議事概要

日 時	令和3年11月19日(金) 10時00分～12時00分	
場 所	精華町役場 庁舎5階 501・502会議室	
出席委員	委員長 安保 嘉博(弁護士) 委員 川勝 健志(京都府立大学副学長) 委員 横田 慎一(公認会計士) ※全委員が、Web会議システムにより参加	
議 事 概 要	1. 開会 2. 議事 1) 入札及び契約手続の運用状況等について 2) 抽出案件に関する入札経緯等について 3) 次回抽出委員の選出について 3. その他 4. 閉会	
審議対象期間	令和3年4月1日 ～ 令和3年9月30日	
審議対象件数	[工事] 44件	
内 訳	一般競争入札	36件
	指名競争入札	0件
	随意契約	8件
抽出案件	9件	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	○抽出案件に関する入札経緯等について 維持管理事業について、先を見据えて新たな業者の調査と開拓方法を研究すること。 予定価格の公表時期について、事後公表へのシフトに向けては、メリット・デメリットを検証しながら、慎重に進めていくこと。	

別紙

2 議事

1) 入札及び契約手続の運用状況等について

意見・質問	回答等
特になし。	

2) 抽出案件に関する入札経緯等について

①令和3年度 精華町立精華台小学校昇降機耐震改修等工事 ……随意契約

意見・質問	回答等
○設計に係る見積徴取をメーカーに依頼しているが、メーカー以外に保守を行うことができる業者はいないのか。	○メーカー以外に保守することができる業者がいるかを確認していない。
○見積徴取を行うことにより競争性が発揮され価格が安くなると思われるが、結果的にどうであったか。	○少し、安くなっている。
○設計に係る見積徴取をメーカーに依頼することになった経緯は。	○本案件は工事案件であるため、入札参加資格者名簿の中から、「工事」の登録があるメーカーを選定した。
○入札参加資格を取得するための登録において、業者への周知はどうしているのか。	○町ホームページや建設業界向けの新聞等で周知している。
○今後のことも考えて、メーカー以外にも保守を行うことができる業者のリサーチや新たな業者の開拓が必要である。	

②令和3年度 雨水路除草等業務委託 ……一般競争入札

意見・質問	回答等
○最低制限価格の公表時期は。	○事後公表です。
○多くの業者が最低制限価格と同額となっているが、予定価格が事前公表であれば、最低制限価格を推測することができるのか。	○入札公告時に公表している閲覧資料や町ホームページで公表している最低制限価格の算出方法により積算を行うことで、近似値又は同額になると考えています。

③令和3年度 谷・片山線道路改良工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○予定価格を事後公表とする基準は。</p> <p>○予定価格の事前公表が最低制限価格に張り付く原因のひとつであると思われる。 今後、予定価格の事後公表の範囲をどこまで広げていく予定か。</p> <p>○どのような検証を考えているのか。</p> <p>○予定価格の事前公表のデメリットは、積算をしないで最低制限価格を算出できることであり、一般的には、業者から不評である。 検証の方法のひとつとして、業者へのヒアリングも重要ではないかと考える。</p>	<p>○現在、予定価格が5,000万円以上のものから対象工事を選定し、試行を行っている。</p> <p>○試行している案件の結果を踏まえて検証を行い、判断していく。</p> <p>○参加業者数、入札金額、リスク管理等の観点で検証を考えている。</p>

④令和3年度 光台地区道路高木剪定等業務委託

…一般競争入札

意見・質問	回答等
特になし。	

⑤令和3年度 町道等緊急対応維持修繕(その2)工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○緊急対応は、例年、同じ業者が受注しているのか。競争性が働いているのか。	○競争性は担保されており、受注業者も分散されている。

⑥令和3年度 みずき橋耐震補強・修繕工事

…随意契約

意見・質問	回答等
○入札参加要件を緩和したとなっているが、どう緩和したのか。	○本工事は、高速道路上空の工事であり、施工実績を西日本高速道路(株)が管理する道路で交通規制を伴うものとしていたが、入札不調を受けて、交通規制を伴わなくても良いこととした。
○今後、インフラの新設よりも維持補修が増えていく。本案件のような工事を施工するこ	○河川上空の橋りょう修繕に比べ、施工能力や品質が求められること等により町内業者

別紙

<p>とができる業者の開拓や見通しは。</p> <p>○町外業者も含めて、新規業者の開拓やリサーチを行っていく必要がある。</p>	<p>の入札参加がなかった。</p> <p>見通しとしては、河川上空の工事発注により、町内業者の育成を図っていくことで増やしていきたい。</p>
---	--

⑦令和3年度 精華町庁舎・図書館昇降機耐震改修等工事

…随意契約

意見・質問	回答等
特になし。	

⑧令和3年度精華町議会議員一般選挙に伴うポスター掲示場設置等工事 …随意契約

意見・質問	回答等
<p>○京都府屋外広告物条例に基づく登録業者で、町の入札参加資格の登録をしてくれる業者を増やすことはできないのか。</p>	<p>○営業を行えば、増える可能性はある。</p>
<p>○京都府の当該条例に基づく登録とは、どのような業種の登録か。</p>	<p>○業種ではなく、資格を有しているという登録です。</p>
<p>○この資格を有している業者が2者しかいない理由は。</p>	<p>○理由はわからないが、近隣も含めてこの資格を有している業者が2者しかいない状況である。</p>
<p>○この2者は、町内業者か。</p>	<p>○町内及び町近辺の業者である。</p>
<p>○町近辺のエリアを広げると業者数が増えるのか。</p>	<p>○エリアを広げると業者が増えると思われるが、町の入札参加資格を有している業者が2者のみである。</p>
<p>○辞退業者の辞退理由は。</p>	<p>○手持ち工事があり、技術者を配置できないということであった。</p>
<p>○工事において、辞退理由を業者に求めているのか。</p>	<p>○前回の監視委員会からのご意見も踏まえ、辞退理由を把握するよう改善に努めている。</p>

意見・質問	回答等
○無効の理由は。	○当該業者が、他の案件を落札されたことにより手持ち工事制限に該当したため、本案件の入札は無効となっている。